#### 不登校問題と教育相談研修に関する調査 調査用紙1

群馬県総合教育センター教育相談グループ

このアンケートは、高等学校における教育相談初級認定取得推進支援事業(以下、教育相談ドリームプランと記述)を実施する上での課題や、不登校問題への取組を考える資料を得るために行います。

得られたデータは全て統計処理しますので、個人が特定されたりすることはありません。 教育相談を推進し、心の教育の充実や、豊かな人間性の育成のために、どのように取り組ん でいけばよいのかを考え生かしていくための資料にします。

なお、回答は鉛筆にて、別添マークカード用紙にお願いいたします。

#### 問1から問10は、該当する番号を選び、マークしてください。

#### 経験等について

問8 不登校問題に関心は

問1	性別は	男性	女性
問 2	現在の立場は 重複する場合には 主事・主任の立場を優先)	教務主任 進路指導主事 副担任	保健主事  正担任
問3	教職経験年数は	初任 2 ~ 11~15年目 21年目以上	5年目 6~10年目 16~20年目
問4	勤務経験校数は	現在が初任校 現在が3校目	
問5	これまでの分掌経験で、 最も担当期間の長い分掌は	教務 生徒 生徒会	
問6	これまでの学級担任経験回数は	0 1~3  7~10回	回 4~6回 11回以上
問7	不登校の生徒にかかわった経験は	ある ない	1

ある ない

問9 教育相談の初級または中級研修

を受講したことは

初級を受講

初級と中級を受講

どちらもない

問10 教育相談ドリームプランを知っていますか

知っている

知らない

問11から問43は、

そう思う まあ思う あまり思わない そう思わない

から該当する番号を選び
マークしてください。

#### 不登校問題について

#### 1 不登校生徒への対応について

- 問11 不登校問題は心の問題だけでなく、様々な要因が考えられるので、個々の要因に応じた対応が必要だと思う。
- 問12 不登校問題の解決目標は、生徒が精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるよう、その社会的自立に向けて支援することだと思う。
- 問13 不登校問題を「心の問題」としてだけでなく「進路の問題」としてもとらえて、対応することが大切な課題であると思う。
- 問14 不登校生徒への指導には、対人関係にかかわる能力や集団における社会性の育成という視点が重要だと思う。
- 問15 不登校の初期段階では、電話をかけたり家庭訪問に出向くなどの登校を促す働きかけを 行い、いわゆる欠席癖をつけないことが大切だと思う。
- 問16 不登校の要因や背景が分かるまでは、登校を促すような働きかけは控えた方が問題の 改善につながりやすいと思う。
- 問17 学校の役割は学力をつけることであり、まずは学校に登校して授業を受けることが指導 の前提であると思う。
- 問18 不登校生徒の指導については、保護者との信頼関係を築き、親自身をも支えていくようなかかわり方が重要だと思う。

- 問19 不登校生徒に対する家庭訪問を行う場合に、かかわり方や対応をどのようにしたらよい か戸惑うことがあると思う。
- 問20 不登校生徒の指導も大切だが、担任という立場では学級全体に目を向けて指導すること に重点を置きたいと思う。
- 問21 不登校生徒とのかかわりは持てると思うが、現在、不登校傾向の生徒を来年度担任することについては消極的になると思う。
- 問22 不登校生徒が自分の学級にいた場合に、どのようにかかわればよいか、どのように指導したらよいか等について分からないので不安を感じることがあると思う。

#### 2 指導体制について

- 問23 不登校生徒への対応は学級担任に任されがちで、学校全体での組織的な対応が充分にできていないことが課題であると思う。
- 問24 不登校の生徒に対しては、関係職員による支援体制を作り対策を講じることが問題解決のための有効な手段であると思う。
- 問25 不登校生徒へ組織的に対応する場合には、養護教諭がまとめ役を果たすことで効果的な運営ができると思う。
- 問26 組織的な対応をするには、スクールカウンセラーなどの心理の専門家を導入することが効果的だと思う。
- 問27 組織的な対応の際のまとめ役は、教頭や生徒指導主事などの全校的な立場で対応することのできる教員が担うべきだと思う。
- 問28 不登校生徒の指導には、個人情報の取り扱いに十分配慮しつつ、個別の指導記録を作ることが役立つと思う。

#### 3 別室登校(保健室・相談室等)への受け入れについて

- 問29 不登校生徒が学校生活に適応しやすいように、保健室や相談室等を活用した別室登校 を認めていく必要があると思う。
- 問30 別室登校をした場合には、教室復帰や進級を目指したカリキュラムを作成して指導を行う 必要があると思う。

- 問31 各学校の実状に応じて、別室登校に関する内規を整備する必要があると思う。
- 問32 不登校生徒が別室登校をした場合には出席日数として認め、各教科においても補習等を 受講した場合には出席時数として扱うことが望ましいと思う。
- 問33 別室登校をする場合には、養護教諭が常駐している保健室を利用することが生徒とのかかわりを保つこともできるため、他の部屋よりも望ましいと思う。
- 問34 別室登校を希望する生徒でも、生活の乱れや非行などを原因とした怠学傾向が見られる場合には、登校を認めるべきではないと思う。
- 問35 別室登校を認める場合には、保護者の要望だけでなく、学業の継続に対する本人の意志を確認することが重要であると思う。

#### 3 これからの教育相談研修について

- 問36 カウンセリング技法を生かした具体的なかかわり方についての研修が必要だと思う。
- 問37 面接や家庭訪問の際の、具体的な手だてについての研修が必要だと思う。
- 問38 不登校の予防に関する具体的な手だてについての研修が必要だと思う。
- 問39 普段の教室や授業で使える教育相談技法についての研修が必要だと思う。
- 問40 特定の生徒の指導や対応について検討する「校内事例研究会」の運営についての研修が必要だと思う。
- 問41 問題行動・学校不適応に対する指導の在り方についての研修が必要だと思う。
- 問42 不登校生徒に対して組織的に対応する「チーム支援」についての研修が必要だと思う。
- 問43 現在のところ、教育相談研修の必要性を感じていない。

#### 以上で質問を終わります

### 不登校問題と別室登校(保健室·相談室等) に関する調査 調査用紙2

群馬県総合教育センター教育相談グループ

このアンケートは、高等学校における不登校問題、特に別室登校等への取組を考える資料を得るために行います。得られたデータは全て統計処理しますので、個人が特定されたりすることはありません。

心の教育の充実や、豊かな人間性の育成のために、教員が連携してどのように取り組んでいけばよいのかを考え生かしていくための資料にします。

なお、回答はこの用紙に直接記入してください。

問1 教職経験年数を教えて〈ださい。

年目

#### 記述式以外の質問には、該当する番号をで囲んでお答えください。

問2 現在もしくはこれまでに保健主事の経験 がありますか。

1: ある 2: ない

問3 教育相談初級もしくは中級研修を受講し たことがありますか。(両方の場合は中級に)

1:初級 2:中級 3:ない

問4 これまでの教職経験の中で、不登校生徒 の指導にかかわった経験がありますか。

1: ある 2: ない

問5 これまでの教職経験の中で、保健室登校 を認められた生徒の指導にかかわった 経験がありますか。

1: ある 2: ない

問6 教育相談ドリームプラン(教育相談初級取得 推進事業)を知っていますか。

1:知っている 2:知らない

## 問7~問10は、別室登校(保健室・相談室等)についての一般的な考え方をお尋ねします。

	そう	まあ	あまり	そう
	思う	思う	思わない	思わない
問7 不登校生徒が学校生活に適応しやすいように、				
別室登校を認める必要があると思いますか。	1	2	3	4

	そう	まあ	あまり	そう
	思う	思う	思わない	思わない
問8 不登校生徒の別室登校を認めた場合、次にあ				
げる各部屋は適していると思いますか。				
・教育相談室 (学校内に設けられている場合)	1	2	3	4
·保健室	1	2	3	4
・生徒指導室 (学校内に設けられている場合)	1	2	3	4
·図書室	1	2	3	4
問9 不登校生徒の別室登校を認めた場合に、次に				
あげる各要件は重要だと思いますか。				
・全教員で情報を共有化する	1	2	3	4
・校内の協力体制を確立する	1	2	3	4
・生徒の個別指導プログラムを作成する	1	2	3	4
・複数の教師で組織的な対応をする	1	2	3	4
・指導条件などの内規を作成する	1	2	3	4
・指導の中心になる「まとめ役」をおく	1	2	3	4
・部屋等の環境を整備する	1	2	3	4
問10 別室登校を認めた生徒に組織的な対応をする				
場合、次の教員の参加は必要だと思いますか。				
・該当生徒の学級担任	1	2	3	4
·該当生徒の学年主任	1	2	3	4
·生徒指導主事	1	2	3	4
·進路指導主事	1	2	3	4
·保健主事	1	2	3	4
· 教務主任	1	2	3	4
·· ·管理職	1	2	3	4
·教育相談係	1	2	3	4
· 養護教諭	1	2	3	4

# 問11~問14は、別室登校を認めた場合、保健室を利用すること(以下保健室登校と記述)についてお尋ねします。

問11	保健室登校を認めた場合に、次に示すような				
	効果が期待できると思いますか。				
	・症状を受け止めて、丁寧な対応ができる	1	2	3	4
	・養護教諭と信頼関係が図れ、安定する	1	2	3	4
	・養護教諭が常駐しており放置が防げる	1	2	3	4
	・保護者への支援につなげることができる	1	2	3	4
	・来室生徒等との交流を通し、社会性が育成できる	1	2	3	4

		そう	まあ	あまり	そう
		思う	思う	思わない	思わない
問12	保健室登校を認めた場合に、養護教諭は次の				
	ような役割を期待されていると思いますか。				
	・生徒の相談相手になる	1	2	3	4
	・教員の相談相手になる	1	2	3	4
	・保護者の相談相手になる	1	2	3	4
	・教育相談係と連携して対応する	1	2	3	4
	・校内における組織的な対応のまとめ役になる	1	2	3	4
	・校内での教育相談研修のとりまとめや啓発活動	1	2	3	4
問13	保健室登校を認めた場合に、次の各条件につ				
	いて整備が必要だと思いますか。				
	・保健室登校生徒用の内規や指導の手引き	1	2	3	4
	・保健室に隣接する相談室や相談コーナー	1	2	3	4
	·カウンセラーなどの心理の専門家	1	2	3	4
	· ・養護教諭の増員	1	2	3	4
問14	保健室の業務は養護活動であり、別室登校場				
	所としては使用しない方がよいと思いますか。	1	2	3	4

問15 不登校生徒の別室登校場所として、保健室を利用することについて、利点と課題をあげるとすれば何だと思いますか。その理由とともにお聞かせください。

利	
課	
I	

	<b>翟を期待する</b> 詞	2,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			10, 20)		
下登校生徒	に対する指導	草には、養詞	<b>養教諭の</b> 和	責極的なが	いかわりた	<b>ド重要だる</b>	と言わ
	について、養						
,		H2374H3 - 0	7 10 - 70,7	S C 05  =1,710	_ ,,,	·	
			 			·	
						·	  
						·	
			.をお聞か				
· 登校問題	について、自	由なご意見	.をお聞か				
· 登校問題	について、自	由なご意見	,をお聞か				
·登校問題	について、自	由なご意見	,をお聞か				
· 登校問題	について、自	由なご意見	をお聞かっ				
登校問題	について、自	由なご意見	,をお聞か				
で登校問題	について、自	由なご意見	,をお聞か-				
登校問題	について、自	由なご意見	,をお聞か				
で登校問題	について、自	由なご意見	をお聞か-				
で登校問題 	について、自	由なご意見	,をお聞か <sup>-</sup>				
で登校問題(	について、自	由なご意見	,をお聞か				

以上で質問を終わります